

平成18年みどり市議会決算特別委員会記録

平成18年9月21日(木曜日)

審査に付した事件

平成17年度阿左美水園競艇組合一般会計歳入歳出決算

出席委員（15人）

常見 詔子	根岸 哲男
大澤 映男	宮崎 武
赤石 守一	古田島 和茂
金子 信男	坂本 清
小内 信一	竹村 正雄
原田 好雄	伊藤 正雄
新井 巖雄	大澤 賢一
武井 清	

欠席委員（2人）

近藤 仁一	阿左美 守
-------	-------

説明のため出席した者

市長	石原 条	副市長	松山 治子
収入役職務代理	関口 涉	総務部長	赤石 俊雄
競艇事業局長	松井 芳夫	競艇事業局 総務課庶務係長	大澤 延之
監査委員	天川 洋	監査委員	平野 謙二郎

事務局職員出席者

事務局長	瀬谷 茂男	局長補佐	小室 啓二
係長	松島 君子	書記	岩崎 公治
書記	石原 孝泰		

開 議

午後1時開議

副委員長（小内信一） それでは、再開したいと思います。

本日、近藤仁一委員長が体調不良につき、副委員長である私が委員長の職務を務めさせていただきます。

本日の欠席委員は近藤仁一委員、阿左美守委員です。

本特別委員会につきましては、平成17年度阿左美水園競艇組合一般会計決算書に基づいて進行したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

平成17年度阿左美水園競艇組合一般会計歳入歳出決算

副委員長（小内信一） それでは、ただいまから審査を行います。

初めに、一般会計歳入の説明を執行部に求めます。

競艇事業局長。

競艇事業局長（松井芳夫） それでは、歳入のご説明をさせていただきます。

阿左美水園競艇組合の一般会計の決算書2ページをお願いいたします。2ページでございますが、歳入でございます。前年対比の合計が200億円増えているわけでございますけれども、これの主な増はオーシャンカップSGが開かれたということと、G1の関東地区選手権が開かれたということで増になっているわけでございます。この歳入の明細でございますが、決算書のピンクの中に入っている次のページ、13ページをお願いいたします。この上が歳入の明細になっております。歳入につきましては559億5,941万8,300円でございます。これは舟で発売した収入でございます。その下に、2番入場料、3番時効収入、4番過誤納、5番端数切捨金でございますが、この2、3、4、5につきましてはポートネットワークの方へ歳入がそっくり行きます。それから、2番の財産収入でございますが、これは財政調整基金の利子で阿左美水園のものでございます。それから、5諸収入、これは委員が場外の受託の関係でございます。場外の委員売上金が37億6,800万円。それから、その下には場外の払戻金・返還金、これはお客さんに返すものでございます。その下の委託料でございますが、これは受託で相手から収益として入ってくる部分でございます。

2でございますが、これはなんぶの受託収入。なんぶも本庄・桐生だけではなく、他場も売っておりますので、上の本庄の受託と同じように、1番が発売、2番が払い戻し、3番が委託料で、こちらの方へ戻ってくるというものでございます。6番については、雑収入・利子、普通預金の利子、それから3目としまして雑収入でございます。これにつきましては関東地区インフォメーション、これは案内ということで、中央の方から来るわけでございますが、それが300万円。それから金融公庫の納付金の還付金9,400万円。これが金融公庫で還付されるものでございます。この2つはポートネットワークへ行かしまして、その下につきましては、阿左美水園の収入となるものでございます。収

入につきましては、これの中は以上でございます。今度は別の冊子なのですが、平成17年度の参考資料というものが皆様のお手元にご案内させていただいているのですけれども、これを見ていただきますと、2ページが毎回、第1回から発売、返還、売り上げ、そして払い戻し金額端数切捨金というふうに明細が出ておりますので、お目通しをいただければと思います。

それから、参考資料の3ページでございますが、これは場外の受託でございます。本庄で受託した売り上げ、それから払戻金等でございますので、参考にお目通しをお願いしたいと思います。それから、4ページでございますが、これは桐生の売り上げでございます。それから電話投票、なんぶ、あと委託です。相手の方に売ってもらったものがここに記載されておりますので、これもお目通しいただければと思います。それから、5ページでございますが、かけ式別ということで、上に単勝式・複勝式・2連単とか出ているのですが、それごとの売り上げということでございます。ちょっと注目されるのが、真ん中にあります3連勝単式ということで、ずっと下までいきますと占有が83.85%ということで、3連単が全体の83%を売り上げているというふうにごらんいただければと思います。その左の2連勝式が13%を占めている、このようにごらんいただければと思います。

それから、6ページにつきましては、平成17年度の利用状況の入場者数でございます。左の入場者・利用者の合計をずっときますと、有料・無料を含めまして平成17年度は81万2,000人にご利用いただいたということでございます。それから、7ページでございますが、7ページにつきましては、今までの阿左美水園の年間売り上げとか1レースの売り上げ、記録が載っておりますので、これもごらんいただいて、お目通しいただければと思います。

歳入につきましては以上です。

副委員長（小内信一） これより質疑に入ります。

番号札を挙げて挙手をし、お願いいたします。ございませんか。

古田島委員。

委員（古田島和茂） 単純な質問なのですが、例えば時効収入とかありますよね。そういったものは、予算案の方にはとりあえず載せていると思うのですが、本来、これは早い話、寄附金みたいなものではないですか。そうであれば、もうちょっと抑えて、1とか、そういう範囲にして予算を組んだ方がいいのか、そんな気がするのです。

副委員長（小内信一） 競艇事務局長。

競艇事業局長（松井芳夫） 確かに、時効収入というのは、そのファンの人が当たったので、当然、引き換えてもらっていくお金で、これはもともとファンのお金なのですけれども、60日を過ぎますと時効ということで、こちらの施行者のものになるわけでございます。ただ、予算的にも毎年、そんなに多くは見ていないのですが、控え目には見るのですが、大体、同じくらいが時効になっているものですから、前年と同じようにということで予算には計上してございます。

以上です。

副委員長（小内信一） 古田島委員。

委員（古田島和茂） 確かに60日で時効になるのはわかりますけれども、提案ですが、やはり歳入は少なく見て、支出は多く見ておいて、差額が出た方が決算的にいいのではないかと思うわけでございます。

副委員長（小内信一） 競艇事業局長。

競艇事業局長（松井芳夫） 歳入の方を少しに見るとということも一つの考え方だとは思いますが、歳出も出てきますので、やはり歳入歳出のバランスもある程度は見させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

副委員長（小内信一） 伊藤委員。

委員（伊藤正雄） 2ページの歳入歳出ということで、歳入につきましては、それなりに大枠で示されております。間違えていたら申しわけありませんが、委託される前が平成15年度で423万円、平成17年度の決算を見ますと、売上げというのは427万円という数字が出ているということで、本庄の問題とかいろいろありますけれども、3年間では委託前よりもはるかに売上額が上がっている。今回の決算は、先日来から申し上げておりますけれども、優しく対応してやらなければならない部分もあるのではないかというふうに思うわけでありまして。いずれにしても、議会選出の監査委員の皆さんが担当の職員に説明しても十分な回答が返ってこないという言い方をしています。それと、監査に当たった職員も、「率直に言って競艇のことはわかりません。」とっています。ですから、先日も申しましたように、平成18年度に向けては660億円のお金、これについては1年をかけて競艇のシステムやそれぞれ使われたお金の行方については、はっきり言って、今、わからない中でも平成17年度の決算が終わったのだらうというふうに私は思っています。そして、決算とは、やはり歳入と出の部分、何に使ったかということ把握していなければ決算書として成り立たないわけです。その部分では、事務局としてはすべての出納閉鎖が5月末に終わっているわけですから、この間、提出までの間にはすべての書類のチェックが私は終わっているだらうと思う。それに基づいて監査を受けているのだらうというふうに思いますが、日数もなかった関係から、必ずしも十分見られていないのだらうと思います。

副委員長（小内信一） 常見委員。

委員（常見詔子） これの13ページでお願いします。歳入のところの説明で、聞き間違いだったら申しわけないのですが、松井局長の方から、ボートネットワークに入るお金が3の時効収入と4の過誤収入、それから5の端数切捨て金収入というふうに伺ったと思うのですが、この辺が、私とすると説明を読んで、施行者が時効取得するもの、その下も何か書いてあって、それから発売に伴う時効収入がボートネットワークに入ると、きょうやっている歳入のところの阿左美水園競艇組合とのかかわりでいくと、どこに歳入のお金が入るのか。さっきの説明でいくと、下の雑収入のところでも、関

東地区のインフォメーション負担金と金融公庫の納付金還付金だけは阿左美水園に入るといふ。逆ですか。すみませんが、その辺をもう一度詳しく説明していただければと思います。

副委員長（小内信一） 競艇事業局長。

競艇事業局長（松井芳夫） 歳入のところでこういうふうに言うのは妥当だったのか、ちょっとわからないのですけれども、理解をしていただくために、入場料から時効収入、過誤納付金、端数切捨て金、これはボートネットワークの方に入るのであるけれども、そのまま支出されることとなります。これにつきましては、事務費も入りますけれども3億円の利益目標を阿左美水園に補償するかわりに歳入になるものは全部ボートネットワークへやるといふ約束のもとで3億円が始まったわけでございます。ただ、この歳入の中でほとんどいくのですが、阿左美水園の利子でございますけれども、これは当然自分のところで取るということでございます。

先ほどの雑収入なのですが、これは金融公庫も全部ボートネットワークの方へやって、そのかわりに事務費を含んで3億円がうちの方へ補償されるということでございますので、そういうことで全部ボートネットワークへ行くという意味でございます。

副委員長（小内信一） 常見委員。

委員（常見詔子） そうすると、単純に2の入場料6,500万円、時効収入の1,340万円、その下の6,900万円、端数切捨ての9,000万円、それから関東インフォメーションの300万円と金融公庫の9,400万円を足すと幾らになりますか。3億円くらいになってしまうのではないですか。だから、そこが私も何か、きょう、よく聞いてみようと思ったのです。3億円というけれども、実際は……。ボートネットワークに頼まないでやった方がいいのではないかという感じもしてきたので、もうちょっと3億円のやりくりのところを考えた方がいいと思います。それで、さっき古田島委員の方から時効を当て込んでいっていると言われていると聞いてみると、これだけでも8,000万円からの金額になるわけだし、そう考えると、何かちょっとこの3億円の利益目標ということ自体が、私も決算書というものを今回、初めて見せていただいて、見れば見るほど不思議なマジックみたいな感じがするのです。時効収入も局長の説明でいくと、これは固い金額で、大体このくらいは収入になるのだからというような話でしたし、これは研究の余地があるような気がするのですけれども、どうでしょう。

副委員長（小内信一） 競艇事業局長。

競艇事業局長（松井芳夫） 平成17年度で時効金、それから端数切捨て金が多いのは、特にSGがあったので、ここのところがかなり膨らんでいるのですけれども、SGがなければ、これは両方ともやや半分か、半分強くらいかという感じがします。ただ、ここの現金、これは本当に現金の収入になるのですけれども、これがあるからということで、施行者で全部開催しても、職員の経費とか、その他もろもろの経費を計算しますと直営でするのもいかなものかというふうには私は受け止めておりません。

以上です。

副委員長（小内信一） 常見委員。

委員（常見詔子） 今の質問の中で、直営とするシミュレーションを詳しくしなさいというのはちょっと無理があると思うのですが、一遍、そういうものも含めてやる。要するに、関東開発は競艇が開催できればいい。何か、どう考えても関連でみんな仕事をやっている関係もあるので、今後、その辺も研究してもらおう余地があるのではないかと思います、ご答弁いただければと思います。質問を終わります。

副委員長（小内信一） 競艇事業局長。

競艇事業局長（松井芳夫） 施行者が競艇をやった場合のシミュレーションというのは、非常に数字が難しい部分がございます。ただ、入ってくる金額は決まっておりますし、経費、職員人数等も、大体20名以上は施行者で必要になってまいります。それで、現在の従事員の賃金を入れたり、できる限り我々がわかるものを入れまして、それで、あとは平成15年当時、阿左美水園と桐生市が事業をやっていましたので、そここのときの宣伝費を半分にするとか、7割カットするとか、6割カットするとか、うちで勝手につくって行ってシミュレーションしてみたのですが、簡単にやっても、今のところ大体6,000万円か7,000万円くらいの赤字が出る。今の職員体制であれば赤字にはならないのですが、当然、うちでも職員が最低二十二、三人は欲しいということになりまして、それから経費も勝手にうちでやっていったので、それが正しいかどうか分からないのですけれども、宣伝費とかいろいろ見ていっても平成15年当時の3割から4割、5割くらい黒字にはならないというシミュレーションを、一応、うちはしてあります。

以上です。

副委員長（小内信一） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

副委員長（小内信一） なしの声がありますので、次に移りたいと思います。

一般会計歳出の説明を執行部に求めます。

競艇事業局長。

競艇事業局長（松井芳夫） 歳出につきましては、黄色のところの9ページからになるのですが、これだけですと本当に数字が羅列したばかりでございますので、先ほどみたいに内容につきましては、ずっと後ろに行っていただきまして、ピンクのところ、先ほどの歳入の14ページを見ていただきたいと思います。この14ページにつきましては、全部が3億円の利益目標と言われております3億円の中で賄うところが経費でございます。これが14ページでございます。

まず、平成17年度は議会費でございますが、1款が議会費でございます。2款が総務費で1項が管理費、2項が監査委員費になっておりますけれども、この1項管理費の中で、特にご説明をさせていただきたいのは、右側の一番上のところに11需用費がございます。これが例年とちょっと違って

いるところでございますけれども、このところに住民優待食事券151万7,310円というものがございます。これは阿左美水園のファイナルレースということで3月に開催したのですが、そのときに、旧笠懸町と旧大間々町、当時の施行者でございますけれども、そこに大体1万7,000枚出させていただきました。その中で利用していただいたものが168万5,900円でしたが、あらかじめ食堂の方と請求は1割引ですということになってございましたので、実際に使ったのは168万5,900円だったのですが、請求は151万7,310円ということでございます。

それから、ずっと下へ来ていただきまして、19の負担金補助交付金でございます。これにつきましては、水路改修等、工事等負担金というのがあるのですが、広沢地内にある阿左美沼の水が台風等で多くなったときに排水をしないと土手が危険だということで排水をするのですが、広沢地内でそれをすると、今度は水害が起きるということで、いつもなかなか排水できないで地元の人との摩擦があったわけでございます。しかし、桐生市から改修の話が出ていまして、その負担金について桐生市と笠懸町でいろいろやりとりがあったわけでございますが、当時、笠懸町の総務課長の方で大変お骨折りいただきまして、桐生市が60%で笠懸町の水園が40%ということで話し合いがつかしました。この中の2,474万4,000円が広沢地内の水路改修工事でございます。もう一つ、桐生競艇場の南口の三角地帯にタクシーターミナル整備工事というものがございまして、これは関東開発との協議だったのですが、3分の1を関東開発、3分の2を水園が持つということで、これが500万6,500円、合計が2,975万500円という支出でございます。2項につきましては、これは監査委員の費用でございます。

15ページをお願いいたします。3款1項でございますが、この8節、これは選手の賞金でございます。平成15年度につきましては13億6,900万円が選手の方に賞金としていきました。それから、13ページ委託料。この中にあります上から3段目の発売払戻、それから労務管理、これ等につきましては競走会でございます。その下のポートネットワーク、テレフォン事務センター、これも競走会が窓口でそっくりそのまま払ってしまうのです。その下のポートネットワークですが、歳入等、幾ら入ったかにつきましては、また後で、違う資料でご説明させていただきます。

それから、14の使用料でございますが、これは施設借上料で関東開発に行く部分ですけれども、このところに三角で1億6,667万6,220円とあります。これは3億6千幾らでしたか、それに満たないので、とりあえず阿左美水園のときに、1億6,667万6,220円、これは内金としていただいた分でございます。精算につきましては、みどり市になってから精算をしたのです。それと、あと右側にいきまして、負担金交付金、よく3.3と言われている部分なのですが、上の2つが船舶振興会です。その下がモーターボート競走会の1.05、その下が公営企業で1.2ということで、一般的に5.5と言われているのはこの3つでございます。それから、ずっと下にいきまして、下から3番目、一般質問で小内委員から土地改良区へ補助金を出しているという話がありまして、私も1億2,500万円の5%引きを出しているという話をしたのですが、5%引きはいいのですけ

れども施行者が75%で関東開発が25%というふうに、4分の1を関東開発が土地改良に出すものは負担しているということでご報告をさせていただきます。

それから、16ページをお願いしたいと思います。16ページですが、開催の補償補填とあるのですが、これにつきましては補足金といまして、小さい金額なのに話が出てしまったのですけれども、これは全員が当たったり、全員が外れたりしたときには、全額補償するという部分がここに来るわけでございます。それから、23節でございますが、これにつきましては払戻金と返還金の支出でございます。このところで、先ほど言った下の端数切捨て金、これがポートネットワークの方に支出されるということでございます。それから、2のなんぶの開催事務でございますが、1項は桐生市のなんぶで売ったものでございます。それから、右側にいきまして、これは受託でございます。これはほかのところを桐生で受けたものがここに載っております。それから、2項のなんぶにつきましては、ポートピアなんぶで、ほかのレース場のものを受けたものがここに載っております。それで、このところでちょっとなんぶの方に進出しておりますので、なんぶの4款2項1目19節で環境整備金というものがあるのですが、これはなんぶ町に売り上げの1%を環境整備費ということで出しているものでございます。これは平成18年度からは0.5%ということで、また、さらに引き下げられました。

それから、なんぶで桐生の売った環境整備費につきましては、また、ちょっと前後して申しわけないのですけれども、左側の一番下の負担金の中にあります環境整備費の458万7,000円、これが桐生で売った部分の地元への1%の環境整備費でございます。これは平成18年度からは0.5%ということになっております。

それから、今度は、また先ほどの参考資料で、会社とかの収入をちょっとご説明させていただきたいと思います。この参考資料の14ページをお願いいたします。この14ページが平成17年度に阿左美水園、それから5日間のみどり市もありますので、分けると大変わかりづらいので、全部合算し、1年間ということで出ささせていただいております。平成17年度の利益目標の額が3億6,377万149円の収入でございます。このうちの3億円が通常の利益目標でございます。それで、5,000万円がSGでございます。1,377万149円につきましては、先ほどもちょっと話が出ました四百二十七億何が売れましたので、その400億円を超えた分の0.5%分が1,377万149円ということで、平成17年度の利益目標額は3億6,377万149円でございます。それで、「全部売れて400億円を超えた場合には。」という約束がありますのが、左側にあります総売り上げの定義に基づく売り上げの内訳でございます。これはずっとSGを除いておりますが、427億5,002万9,800円が売り上げになって、これが3億円の利益目標算出の根拠でございます。この3億6,377万円につきましては、決算書を見ていただいても、どこにも出てこないということで、非常にわかりづらいものでございます。当初、わかるように出したのですが、わかるように出すと施行権の身売りになってしまって、非常に好ましくないということで、終わってみたら収益があったと

というような形にしてくださいということで国土交通省からありましたものですから、何かわかりづらくなってしまったというのが現実でございます。

みどり市の方の収入なのですが、これは右側で「こういうふうには3億7,000万円をうちの方で取りました。」ということでございます。一番左側でございますが、議会・監査委員とか一般で6,293万3,352円、これは上にありますように、月々議会費とか監査委員、一般の職員の給料とか何か、全部引いたものがこれだけになるわけです。それから、公営企業の金融公庫納付金の収入につきましては、これは全部ポートネットワークへいくものでございますが、そのまま阿左美水園の方にポートネットワーク等が残ったということでございます。それで、合計でポートネットワークから1億5,744万491円が収入になりました。3億6,300の不足分につきましては、関東開発株式会社というところにあるのですが、このところで、先ほど申し上げました11回が阿左美水園で精算をした分、それで上は内金でもらった分で、12回でみどり市になってから関東開発から精算をした分でございます。ポートネットワークから1億5,744万491円が入りまして、関東開発から2億632万9,658円が入りまして、合計で阿左美水園とみどり市の5日間も含むのですが、3億6,377万149円が収入になりましたというご報告でございます。

それから、15ページをお願いいたします。15ページにつきましては、これはポートネットワークへ附帯業務請負契約に係る委託料の内訳ということでございます。これはポートネットワークの方へこれだけ支払いましたというものでございます。左側につきましては、本庄で、先ほど出ました委託場外の協力金とか払戻金、返還金、それから委託、入場料、端数切捨金とか、もろもろのものが全部ポートネットワークに行くということで、桐生競艇場では、真ん中の桐生競艇場関係ということで、一番右の競走場関係を下までずっと行っていただきますと12億3,661万2,2956円、これが桐生競艇場の競走場の関係であります。右側がポートピアなんぶの関係でございまして、合計14億6,766万7,646円がポートネットワークへいった年間の総額でございます。

8ページは選手の賞金ですので、後でお目通しいただければと思います。

9ページなのですが、左側にあります19条交付金、これは1条、2条、合計で18億3,656万4,682円が日本船舶振興会の方へ支払った金額でございます。それから、その右側の20条交付金というのが競走会運営のための1.05%分がここでございます。それから、その右が競走会に投票と払い戻しを委託している部分の委託料でございます。その右が公営金融公庫。それで、その右が関東開発への施設借上料で、ずっと下へいきますと、本場と電話投票分1億6,000万円と3億9,000万円のうちの2億円を阿左美水園の方に減額していただいたのですが、12億7,515万5,696円、これが本場の方でございます。それから、その右側にありますのが施設借上料。これは場外の1%分とよく言われております外に頼んだ部分でございます。このほかに、ちょっと出ていないのですが、受託、ほかの受けたものが1億7,578万円4,094円、関東開発に施設借上料として支払った額は、合計16億9,238万7,883円でございます。

支出につきましては以上です。

副委員長(小内信一) それでは、説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。
伊藤委員。

委員(伊藤正雄) 平成17年度の歳出になっていくわけですが、関東開発に行っているお金というのは16億9,230万少々ということであろうと思うのですが、平成16年度のポートネットワークの収支を見ますと22億2,400万円という資料を水園議会のときにいただいております。平成17年度のポートネットワークへ流れているお金と、ポートネットワーク側の収支の内訳というのはどうなっているのか、ご報告をお願いします。

副委員長(小内信一) 競艇事業局長。

競艇事業局長(松井芳夫) ただいま、ポートネットワークへ流れているお金を申し上げたのは、運営費、それから先ほど言いました入場料とか、純のお金が流れていったものがただいまの金額でございます。それで、ポートネットワークの年の収支につきましては、うちが一たん、発払い機の使用料、それから保守料を別途契約しているのですが、ポートネットワークは、要するに収入が全部だということで、その機械まで入れてあります。うちは、機械は抜いてあります。これはそこへ払って関東開発へいく分ですので、抜いてあります。それから、あと関東開発から施設の設備管理料ということで3億1,500万円がポートネットワークへきているのですが、それも阿左美水園から行っているわけではありませんので、それは除いております。

平成17年度は、まだ出ておりません。今度、決算になり、うちから数字を出すと議会で決まったら出してくれるということになっております。

以上です。

副委員長(小内信一) 伊藤委員。

委員(伊藤正雄) 委員長に取り計らいをお願いしますが、要するに決算は終わっていないのです。ポートネットワークに行ったお金が何に使われたかということは、この決算が終わったらやると、今、局長は言っているのです。5月の出納閉鎖が終わっているにもかかわらず、その間にお互いの収支を終えた時点で、入りと出の部分を終わりましたということで監査に監査報告をして、監査認定をもらっているわけですが、今、私が申しあげましたように16億幾らという数字、この数字は合っているのですよね、これが関東開発に行っているのです。ですから、ポートネットワークに幾ら行ったのか。そしてポートネットワークの収支というものは、はっきり言いますと平成16年度の明細すべてが何ページもあります。もう何カ月も経っているのだから、決まっているのだから、ここが終わったら行くのだということは、はっきり言いますと、まだ出の部分の監査が終わっていないのですよ。決算が終わっていないのだ。まず、そこの部分について、委員長の方で取り扱いを協議してください。いわゆる出の部分がはっきりしていないということ。

副委員長(小内信一) 競艇事業局長。

競艇事業局長（松井芳夫） 平成16年のときは全部決算が終わって、うちの方の決算が表に出せるということで計算をしていただきました。今年につきましても、決算議会が終わって決算が確定をしたら表に数字が全部出せるという解釈のもとで、決算の議会が終わったら年間の売り上げとか全部を出すという話になってございます。一応、決算議会が終わってから数字を全部外に出すということに話はなっております。

以上です。

副委員長（小内信一） 皆さん、委員の方にちょっと取り計らいたいのですけれども、このことに関して、やはり議事録に載ると大変かと思しますので、いつも議会でやっている全協というものはどんな形でやればいいのでしょうか。

それでは、休憩にして、委員会の全協に切りかえればいいのでしょうか。皆さん、それでよろしいでしょうか。みんな議事録に載ってしまうではないですか。まだ、この件に関して、これから皆さんとお話したいことがありますよね。

副委員長（小内信一） 休憩に入ります。

午後1時44分休憩

午後2時再開

副委員長（小内信一） 休憩を解きまして再開します。

副委員長（小内信一） 伊藤委員。

委員（伊藤正雄） 附属資料として、来年度はぜひ出せるようにしてもらいたいし、当時の笹川社長も「全部見てもらっていいです。」と言っていますし、高野ネットワークの社長も「領収書を含めてきちんとしてありますので、いつ見てもらってもいいです。」と言っています。拒んでいませんから。そして、平成3年か4年にかけて、自治法の改正の中でも外郭団体に補助金を出している問題、あるいは外郭団体に出しているものについては監査が入れることになっていますから。それで、今までは議会監査が入っていたわけですから、それが委託になったといえども、向こうも見せると言っているのですから。そして、やはり改善すべきところには改善していただきたいということをお願いしたいと思いますが、局長、その辺のところのご答弁をお願いします。

副委員長（小内信一） 競艇事業局長。

競艇事業局長（松井芳夫） ボートネットワークも私も、「中身を確認する。」と言ったら「確認しても結構です。」という話はしております。ただ、「確認したときには」というものが何点かありまして、「確認するときには、うちの方の言い分もありますので、それを受けてください。」という部分も聞いております。例えば「赤字を確認されたら、みどり市はどういうことをしてくれるのですか。」

とか、何点かそういうこともあったのですが、中は見せるという話になっております。

それから、今、お話にありました附属資料でポートネットワークのものを出すということなのですが、それは会社の方に言えば出していただけるとは思っております。ただ、こういう関係で、決算議会の数字が固まる前に、資料として提出するために出していいということになれば、来年からは附属資料の中にでも入れて、出せるようにしたいと思っています。

以上です。

副委員長（小内信一） ほかに質疑ございませんか。

常見委員。

委員（常見詔子） 私も、この厚ぼったい決算書の歳出と、それから、この参考資料と数字を拾って合わせているのですが、伊藤委員のときに関東開発へ施設借上料として支払った分の合計が16億9,200万円というので、どの数字を拾っていくと16億9,200万円になるのかと思っています。ピンクの後ろの方の歳出のところでは施設借上料とか、施設借上料の減額というようなところの数字、それから委託場外発売施設借上料というような数字を拾いながら、ちょっと計算をしてみたのですが、この15ページのどの数字を積み上げたら16億9,200万円になるのかが一つ。それから、こちらの参考資料から拾うとすると、最後に松井局長から、関東開発へ行くのは施設借上料、電話投票借上料を含むという右から2行目、それから一番右の施設借上料協力場外と、もう一つ何か言葉で「場外の」というようなことを言われたのですけれども、どの数字を拾い上げていくと、こちらとこちらがぴったり16億9,200万円になるのかというのがわからないので、そこを教えてもらいたいと思うのです。それがわかれば、あとは結構です。

副委員長（小内信一） 競艇事業局長。

競艇事業局長（松井芳夫） 今の関係につきましては、阿左美水園の決算書なのですけれども、みどり市の方の決算書も精算をされていますので、みどり市の方もちょっと加えてください。多分、見方は本場のものと委託、それから受託のところを見ていただければいいのですけれども、阿左美水園の方とみどり市の方を両方見ていただければ多分なるうかと思えます。それが全部1年間の合計で出ているものですから。中身は阿左美水園と、あと、みどり市の方もちょっと加えてください。

副委員長（小内信一） 常見委員、よろしいですか。

委員（常見詔子） 後でよく拾ってみます。すみませんでした。

副委員長（小内信一） ほかに。

古田島委員。

委員（古田島和茂） 私は東町の出なので、競艇に対しては、買い方は知っているのですけれども内容は全く素人なので、いろいろ失礼な聞き方もすると思いますが、ご容赦願います。

まず、歳出の方ということで、議会費、これが報酬あるいは旅費合わせて約四百数十万円ございます。それに絡めて、例えば歳出の方の15ページ、使用料及び賃借料、この辺でポートモーター借上

料三億八千万云々、トーター機器使用料3億1,000万円。例えばトーター機器の使用料3億1,000万円というのは、私の範囲では高い、安いかわからないのですけれども、ポートモーター借上料3億8,538万5,700円なのですが、高いのではないか。競艇を見ますと、ポートがあって、モーターエンジンが1個あって、買ってしまった方が安いような気がしますが、この辺のシステムがわかりません。何か、一説によると、こちらで「これで貸してくれ。」と言ったのではなくて、会社の方で「これで貸しますよ。」と言ったのかどうかかわからないけれども、例えば議会として、こういったものが毎年出てくるわけですから、失礼な言い方ですけれども議会としてこういった交渉はしなかったのか。四百何万の報酬、これだけ払っているわけなのですから。給料をもらっているということは、議会としてのチェック機能ですから、こういった提案もしてしかるべきだったのではないかと、そんな気もします。本当に失礼な言い方なのですが、東町の議員だから言えるのかもかもしれません。

それと、なんぶにしてもそうです。数字を拾ってみると、明らかに赤字です。これは予算だと私は聞いたのですが、「勇気ある撤退でもしたらどうですか。」というようなことも聞いたと思うのです。その赤字のものを、なぜ続けるのか。その辺なのですから、まことに申しわけないですが、お願いします。

副委員長（小内信一） 競艇事業局長。

競艇事業局長（松井芳夫） まず、ポートモーターの関係なのですが、これは全国の競走場で、自分で持っている所、それから桐生みたいにオーナーがいるところがございます。オーナーがいるところは24場のうちの8場でございます。そここのところにつきましては、次年度の契約のときに、個人個人でオーナーと契約すると、どうも強いところと弱いところが出てしまうということで、中央の方で8場が集まって、オーナーの方と交渉をし、この金額を決めております。それなので、この8場については、同じ金額で年1回交渉して決めているということでございます。ただ、ポートモーターにつきましては、確かに委員の言うように、ポートモーターだけ買えばこんなにしないのではないかと、そういうものがあるのですけれども、これはモーター整備とか舟を直す人、いろいろな人件費が入っての金額でございます。

それから、なんぶでございますけれども、確かになんぶは赤字で、「勇気ある撤退」というのも一つの考え方だとは思いますが、ただ、場外発売の関係で、大体バーターをするのが普通と聞きますが、「売ってくれ。」と言えば、「向こうでうちの売ってくれ。」、そういう関係で、本場で売り切れない部分についてはなんぶでカバーをしていますので、なんぶは売り上げが悪いのですけれども、ほとんど休みなくしているというような状態でございます。ただ、今、おっしゃられたとおり、施行者でしたら収益を考えていけば、やはりいつかは考えなくてはならない、そういうこともすぐあるのですが、会社の方なので、どの辺で判断するかというのは別としまして、もう実際に撤退したところもありますので、そういうことも考える必要も出てくる時があるかとも思うのですが、今のところ、会社の方に任せてありますので、施行者としては考えておりません。

以上です。

副委員長（小内信一） 古田島委員。

委員（古田島和茂） 今までの話を聞いていますと、答えが出ている。平成17年度は三億六千幾らでしょうか。結局、答えというのは売り上げ引くXが三億六千幾ら、そのXの部分の歳出です。だから、その答えをなしにしてみれば、Xの値を減らせば答えは増えるのです。引き算ですから、そういうことですね。そういう意味で、この辺の操作をするのも議会の役目でもあり、施行者であるみどり市の役目でもあるわけです。例えばこのボートモーター借上料8場の協定、8場で協定して、もっと下げさせたらどうですか。そうはいかないのですか。

副委員長（小内信一） 競艇事業局長。

競艇事業局長（松井芳夫） それはもう、どこの場も運営が楽ではありませんので、毎年、交渉はしております。でも、なかなか前年と同じくらいで話がつくのですけれども、交渉は毎年行っております。それは中央の方と一緒にやっております。

以上です。

副委員長（小内信一） 伊藤委員。

委員（伊藤正雄） 先ほどは休憩中の会議だったので、局長に確認をしておきますが、局長は、提案の中でもTZSについては関東開発にお金が戻っているということを申しました。4億3,000万円というのが昨年です。ポートネットワーク管理費の中の減価償却費と返済金の3億円については、これはなんびに流れていますよね。そこのところを確認してください。私は社長とも話し合っています。

副委員長（小内信一） 競艇事業局長。

競艇事業局長（松井芳夫） TZSについて私が聞いているのは、ポートネットワークが関東開発から借りて、それに払っているということを聞いております。それから、ポートネットワークについては、あそこに償還金はありますけれども、まだなんびの方に金が流れているとか何とかというのは聞いていないのですけれども、その金額に三億何がしが入っているというのは、前に伺ったことがあります。

副委員長（小内信一） ほかに質疑はございますでしょうか。

根岸委員。

委員（根岸哲男） 競艇のことについてはちょっとわからないので、基本的なことでしょうけれども、歳出について。15ページにあります委託料についてですけれども、これは先ほど言っていますように、委託してあるものはどういう形態になっているのかということ、まず1つ伺います。先ほど言ったのはポートネットワーク、そこへ委託してあるということですが、それは1社だけの委託ということによろしいわけですか。

副委員長（小内信一） 競艇事業局長。

競艇事業局長（松井芳夫） 運営については、みどり市はその1社、ポートネットワークに委託しております。

以上です。

副委員長（小内信一） 根岸委員。

委員（根岸哲男） そうなりますと、ここに明細でも委託料とあり、細かく書いてありますけれども、これはやはり運輸省なりに出さなければならないからこういうふうに書いてある、そういうふう

に理解してよろしいわけですか。

副委員長（小内信一） 競艇事業局長。

競艇事業局長（松井芳夫） すみません、今、ちょっと意味がわからなかったのです。

副委員長（小内信一） 根岸委員。

委員（根岸哲男） 委託料の中に、細かく警備料、トーター保守、その他いろいろな委託料が出ていますが、これはすべてポートネットワークの方へ委託した中の細別を書いてあるということですか。

副委員長（小内信一） 競艇事業局長。

競艇事業局長（松井芳夫） いえ、そうではないです。それは直接みどり市が払っています。ポートネットワークと書いてあるものがポートネットワークへ行っているの、その中に入っているそのほかのものは、みどり市と契約して、みどり市が払っているのです。

副委員長（小内信一） 根岸委員。

委員（根岸哲男） それは、その契約自体、委託する場合は見積もりか何かでしっかりした契約でやっているのですか。

副委員長（小内信一） 競艇事業局長。

競艇事業局長（松井芳夫） 見積もりはもらってあります。

副委員長（小内信一） 根岸委員。

委員（根岸哲男） そのチェックはどのようになっておりますか。

副委員長（小内信一） 競艇事業局長。

競艇事業局長（松井芳夫） 見積もりをもらって、大体1社きりほとんどないものですから、前年と比較して、それで多ければ、その理由を聞いたり何かするくらいしか、ちょっとチェックの方法というものはなく、見積もり合わせをとるというわけにもなかなかいきませんので、そうにしております。

副委員長（小内信一） 根岸委員。

委員（根岸哲男） 先ほど古田島委員が言ったように、やはりそれがXの中身であろうというふう

に考えております。

以上です。

副委員長（小内信一） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

副委員長（小内信一） 質疑がないようですので、これで打ち切ります。

これより討論に入ります。

伊藤委員。

委員（伊藤正雄） 本日、申し上げましたように、仮に前年度と同じお金が処理されていますと、当初、作成したポートネットワーク内のお金の使い方に疑義が生じてきます。したがって、私は、今回の決算については反対いたしたいと思います。

副委員長（小内信一） そのほかに討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

副委員長（小内信一） 討論がないようですので、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案を原案のとおり認定すべきものとすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

副委員長（小内信一） 賛成多数で原案どおり認定いたしました。

閉 会

副委員長（小内信一） 以上をもちまして、旧阿左美水園決算特別委員会を終了いたします。

これをもちまして閉会いたします。

午後3時1分閉会